

保育施設等転園(希望)届

(あて先)
福岡市東福祉事務所長

2026年10月9日

住所
福岡市西区〇〇1丁目〇〇
氏名
博多 次郎
連絡先
092-〇〇〇-〇〇〇〇

下記の児童について、保育施設等転園(希望)届を提出します。

申込状況確認欄

☐ 児童①～③に記載した児童以外のきょうだい児の申込(新規申込又は転園申込)も提出している。

	児童①			児童②			児童③				
フリガナ	ハカタ イチロウ										
氏名	博多 一郎										
生年月日	2023	年	5月26日		年	月			年	月	日
クラス年齢	2歳児クラス			歳児クラス			歳児クラス				
転園(希望)年月日	2027	年	4月1日	※希望年月日については、申請日の1ヶ月後以降の各月1日、11日、21日を記入してください。 ※空欄や選考できない希望年月日の場合は、直近の選考可能な基準日とします。							
転園(希望)施設名	希望順	施設コード	希望保育施設名					面談済確認			
	第1希望	801	姪浜保育所					☒ 面談済(10月5日)			
	第2希望							☐ 面談済(月日)			
	第3希望							☐ 面談済(月日)			
	第4希望							☐ 面談済(月日)			
	第5希望							☐ 面談済(月日)			
	【転園(希望)保育施設名の記入についてのご案内】 ①転園希望先は原則、1か所のみです。 ②地域型保育事業所(0～2歳の子どもを対象とした、少人数の単位で保育を行う事業で、小規模保育事業所、家庭的保育事業所、事業所内保育事業所)に在籍の方は第5希望まで申込みできます。 ③転居等により現在利用している施設への通園が困難となり、転園を希望される方は第5希望まで申込みできます。 ④上記②・③の理由以外の方で、第2希望～第5希望に希望保育施設名を記載されていても、第1希望のみでの選考となります。 ⑤提出前に必ず、希望される保育施設をお子さんと一緒に見学し、面談を受けてください。										
転園理由	※ 該当する項目にチェックもしくは、その他へ記載してください。 ☒ きょうだい児の在園施設への転園希望 ☐ 転居(転居先住所：福岡市 区) ☐ その他()										
今回、きょうだい児2人以上同時に転園を希望されている方にお尋ねします。	※ AまたはBのいずれか1つを選択してください。 ☐ A 同じ保育施設等での利用を希望する。(異なる保育施設等では転園を希望しない。) ☐ B 転園できる児童が1人だけでも利用を希望する。 (転園ができない児童がいる場合は、その児童は現在利用中の保育施設等に継続入所となります。) ※複数にチェックをされた場合やチェックがない場合は、Aを選択したものと判断いたします。 ※きょうだい児で新規利用を希望するお子さんと転園を希望するお子さんがいる場合は、新規利用を希望するお子さんの「保育施設等利用申込書(きょうだい児の申込について)」にチェックをしてください。										

《注意事項》

※現在利用している施設または、現在利用している施設が所在する区の子育て支援課のどちらかへご提出ください。
※区の子育て支援課へご提出があった場合、この届出書を受理した旨、ご利用中の施設・事業者へ情報提供いたします。
※現在、きょうだい児が同一の施設を利用している場合で転園(希望)届を提出する際は、1枚の届出書に複数の児童氏名をご記入のうえ、ご提出をお願いします。(きょうだい児が別々の施設を利用している場合は、児童一人に対して1枚ずつ転園(希望)届の提出が必要です。)
※育児休業中の継続利用で保育施設等を利用されている場合は、所定の期限内の復職を前提とした申込み以外は転園(希望)届を出すことができません。
※転園の決定後辞退した場合、現在利用されている保育施設の継続利用ができなくなりますので、十分にご検討のうえ、ご提出ください。
転園を希望しなくなった場合は、利用申込締切日までに、速やかに届け出てください。
※退所届を提出された場合、転園(希望)届および転園希望先変更届も取り下げとなります。